

## 会議録

( 第7回京田辺市中学校昼食等検討委員会 )

京田辺市教育委員会

平成30年3月16日開催

## 第7回京田辺市中学校昼食等検討委員会会議録

委員会名	第7回京田辺市中学校昼食等検討委員会
日時	平成30年3月16日（金）午後1時30分～午後2時35分
場所	京田辺市市役所 305会議室
出席委員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学識経験者（同志社大学教授）</li> <li>2 小中学校校長会代表（京田辺市立草内小学校）</li> <li>3 小学校に通う児童の保護者の代表（京田辺市立大住小学校PTA）</li> <li>4 中学校に通う生徒の保護者代表（京田辺市大住中学校PTA）</li> <li>5 中学校に通う生徒の保護者代表（京田辺市立培良中学校PTA）</li> <li>6 栄養教諭代表（京田辺市立薪小学校栄養教諭）</li> <li>7 公募により選出された委員</li> <li>8 公募により選出された委員</li> <li>9 その他教育委員会が適当と認める者</li> </ol>
欠席委員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 小中学校教頭会代表（京田辺市立培良中学校教頭）</li> <li>2 中学校に通う生徒の保護者代表（京田辺市立田辺中学校PTA）</li> <li>3 中学校教諭代表（京田辺市立田辺中学校教諭）</li> <li>4 中学校教諭代表（京田辺市立大住中学校教諭）</li> <li>5 中学校教諭代表（京田辺市立培良中学校教諭）</li> <li>6 京田辺市教育委員会教育部長</li> </ol>
事務局	<p>前川宗範教育部副部長・佐路清隆学校環境整備課長 小畑裕子学校環境整備課保健給食係長・吉岡一成学校環境整備課主事</p>
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 京田辺市中学校昼食等検討委員会報告書（案）について</li> </ol>
傍聴者	2名

## 1 開会

事務局	<p>・皆さんこんにちは。定刻となりましたので、ただ今より第7回京田辺市中学校昼食等検討委員会を開催いたします。まず、最初に委員長よりご挨拶いただきます。</p>
-----	---

## 2 委員長挨拶

委員長	<p>・みなさんこんにちは。年度末のお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>本日は7回目ということではございますが、前回1月31日にだいたいの方向性ということで基本的な内容をお認めいただきました。今日はその内容を踏まえた報告書案がまとまっていますので、それをご審議いただきまして、一応、本日で報告書という形でこの検討委員会の考え方をまとめたいと思っています。</p> <p>そういう意味ではまとめの会議という意味合いを持っているかと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
-----	--

## 3 議事

事務局	<p>・ありがとうございました。それでは、本日用意しております議事としましては、委員長の方からご紹介がありましたとおり、京田辺市中学校昼食等検討委員会報告書というまとめにつきまして、ご審議いただきたいと考えております。</p> <p>それではこの先議事につきましては、委員長よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>・では早速ですが、次第3、京田辺市中学校昼食等検討委員会報告書の案につきましてご検討いただきたいと思っております。前回の検討委員会で、実際に給食に実施しております八幡市を視察し、その感想も踏まえまして、基本的な方向性というのはだいたいご了解いただいたかと思っております。事務局の方で、考え方、これまでの経緯というのを報告書というかたちでまとめていただいております。すでにお目通し頂いているかとは思いますが、事務局の方から概要を簡単にご説明お願いします。</p>
事務局	<p>・それでは簡単に報告書の説明をします。まず初めに、これまでの検討委員会を設置するにあたり経過、何を検討するのかということをお話しています。</p> <p>京田辺市における中学校の昼食は、家庭から弁当を持参することを基本としています。これは、手作り弁当を通じた家族間のコミュニケーションを深められることや、成長過程において個人差が最も多い大きい中学生に対し、量や内容にきめ細かく対応できるなどの理由によるものです。</p>

また、弁当を持参できない場合に補完するものとして、平成26年1月よりデリバリー方式による選択式注文弁当のあっせん事業を実施しています。

今日、子どもや保護者の食物に対する関心が高くなる中、家庭からの弁当は、食べることの大切さや必要量など子どもに合った食事が子どもと保護者とのコミュニケーションの中で作られており、「食育」の面でも、給食とは異なる効果がある非常に大切なものであると考えています。

しかし、一方では、近年の社会環境の変化に伴い、核家族や共働き世帯、一人親世帯の増加、家庭の生活時間の個別化などにより、不規則な食事、栄養の偏り、伝統食の喪失などの問題が顕著化しています。また、家庭の姿が多様化していることから、何らかの事情で家庭弁当を持参できない子どもたちに対する配慮も必要となってきました。

そのような中、国においては平成17年に「食育基本法」が制定され、同法に基づく食育推進基本計画が策定されるとともに、昭和29年に制定された学校給食法が平成20年に改正されました。

このような状況を踏まえ、京田辺市では、前回の京田辺市中学校昼食等検討委員会における提言に基づき実施している現在のデリバリー方式による選択式注文弁当（以下「デリバリー弁当」という。）の検証を行うとともに、京田辺市におけるよりよい中学校昼食等のあり方について検討を行うため、平成28年6月に京田辺市中学校昼食等検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置しました。

本検討委員会では、中学生と保護者を対象にした「中学生の食生活と中学校昼食に関するアンケート」を実施し、現状を把握するとともに、現行の方式と給食の実施について、様々な視点から比較・検討を重ねてきました。

本報告書は、これまで検討委員会において7回にわたり調査検討してきた京田辺市にふさわしい中学校昼食等のあり方についてまとめたものです。

・第1章であります。京田辺市教育委員会からの諮問ということで、諮問書受理、平成28年11月28日、本検討委員会は、下記の諮問を受け検討を進めました。

（件名）京田辺市における中学校昼食等のあり方について、（理由）前回の京田辺市中学校昼食等検討委員会における提言に基づき実施している、現在のデリバリー方式による選択式注文弁当の検証を行うとともに、京田辺市におけるよりよい中学校昼食等のあり方について意見を求める。というような内容でございました。その後7回にわたって審議し、その経過を書いています。

・第1回は、平成28年11月28日に開催し、その中で、今後検討して行くにあたっての検討スキーム、前回の中学校昼食等検討委員会での内容、京田辺市の現在の中学生の現状、デリバリー方式による選択式注文弁当の斡旋事業について内容の説明、

などこれまでの経過の説明をしました。

第2回は、アンケート調査を行いましたので、アンケート調査の結果報告をしました。

第3回は、平成29年6月20日に行い、まず一番はじめの大きな課題としてデリバリー方式による注文弁当の検証を行いました。

第4回からは、実際に給食方式の内容について検討し、そのなかでも、昼食等実施方式別中学校の工事の問題、中学校における食育の問題が出ましたので、その検討と併せて方式別のメリットデメリット（お金関係は除く）ということで課題の洗い出しをしました。

第5回は、今度は実施方式別の経費面における比較ということで、各方式別に経費を出し、方式別のメリットデメリットの経費比較をし効率的な執行に留意するというご意見をいただきました。

第6回は、八幡市中学校給食の視察、そしてこのまとめを作るに当たり方向性の確認、最終皆さんのご意見からも「給食実施が望ましい」という方向性ができました。それを受け、今回報告書の内容確認ということで第7回を迎えております。

・次に資料の4ページをご覧ください。第2章とし、これまでの検証ということで、まず家庭弁当、市販の昼食、デリバリー弁当、これまでの昼食の検討内容について記載をさせていただきました。

家庭弁当は、食生活の中心が家庭にあり、保護者が子どもの健康や成長を考えて、食事や弁当を作ることは、思春期の中学生にとって保護者とのコミュニケーションを生むなど絆を深める一助になること、また、中学生の時期は、体格や食事量など個人差が大きくなる成長期であることから、家庭で子どもの成長や健康状態、アレルギー対応などきめ細かな対応ができることは、大きな意義がある。

また現状とし、アンケート結果から、京田辺市での家庭弁当の持参率は98.7%であり、子どもの意見からは、家庭弁当に対する満足度は高く、作り手に対する多くの感謝の気持ちが回答に現れています。また保護者においても、子どもの健康や成長を考え、また、子どもが希望する家庭弁当に対する思いに応え、弁当を作っていることがうかがえますという内容になっている。

検討委員会のご意見と、思春期の子どもと家庭を繋ぐコミュニケーションツールとして、大きな役割と意義が認められる。家庭弁当を通して、子どもに伝える「食育」も多くある、多くの子どもが家庭弁当を希望している、保護者に対して感謝する気持ちを持っている、など、その優れた点を指摘する意見が多く出された。

一方で、子どもの健康や成長を考える中で、栄養バランスや豊富なメニューという視点から家庭弁当における限界を感じる、夏場の衛生管理に不安がある、社会環境の変化に伴う核家族化や共働き世帯、ひとり親世帯の増加などにより、毎日、弁当を作ることを負担に感じる保護者が増えているという課題も指摘されました。

次に市販の昼食について、家庭の事情により、家庭弁当を持参することができない場合、それに代わる昼食のひとつとして、市販の昼食の持参がある。現在、中学校で許可されている市販の昼食は、パン、おにぎり及び炭酸飲料以外の飲み物（培良中学校については、パン、おにぎりに加えて、容器を持ち帰ることを条件に市販の弁当の持参を許可している。）です。急に家庭弁当を用意できない時に手軽に用意できることや、子どもは、好きなものを選択できることが、市販の昼食を利用している理由です。今日の子どもたちは、コンビニエンスストア等が身近に存在し、また早朝からでも昼食を用意することが可能であるため、家庭弁当に代わる昼食を容易に手に入れることができる状況です。

しかし、市販のパンやおにぎりだけの昼食では、成長発達が著しい中学生にとって栄養面で不十分になるおそれがあります。また、アンケート結果から購入金額は1食当たり400円から500円が最も多く、経済的負担が大きいとの回答があった。この委員会での意見とし、急な事情で家庭からの弁当が持参できない場合には、有効な手段と思うが、アンケート結果よりその利用率は0.8%と低く、ほとんどの子どもは家庭弁当を持参していることがわかる。

また、子どもたちの意見は、「家庭弁当の代わりに持って行けてよい」「自分に合ったものが選べる」「美味しい」と好意的な意見が大半を占める。保護者の意見は、「家庭弁当の代わりに持って行けてよい」と子どもと同意見であるが、その次に、「栄養のバランスが心配」「値段が高い」の意見が多く、子どもたちと保護者の意見には違いがあった。

次にデリバリー弁当についてです。家庭の事情等により弁当を持参できない子どものための昼食対策として、市販の昼食よりも栄養バランスに配慮し、当日の朝8時まで注文できるデリバリー弁当のあっせん事業を、平成26年1月から実施している。弁当の価格は、当初360円、現在は1食390円です。また、子どもたちの食事量に対応するため、日替わりとヘルシーの2種類の弁当を用意するとともに、温かいものを食べたいという声から、電子レンジでの温めサービスも追加実施している。各中学校において数名ずつではあるが、ほぼ毎日利用している子どもがいることから一定の役割を果たしていると考えます。

家庭からの弁当を持参できない日の昼食として、実施しているデリバリー弁当だが、多くの子どもが家庭からの弁当を持参してきている中、利用率は、制度発足当初の平成25年度は1月～3月までの3ヶ月間ではありますが1.5%、平成26年度0.9%、平成27年度0.7%、平成28年度0.6%と年々低下している。

アンケート結果からデリバリー弁当を注文しない理由として、子どもたちは「保護者が弁当を作ってくれるから」「保護者が作る弁当が好きだから」と、家庭弁当を好む意見が半数を占める中、「市販の昼食を持って行くから」「配膳室に取りに行くのが面倒だから」「予約が面倒」とデリバリー弁当の内容が理由ではなく、子どもに栄養

バランスの取れた昼食をという保護者のニーズと合致しているにもかかわらず、子どもの意識が利用を左右していることがわかる。

検討委員会での意見としましても、アンケート結果から子どもは58.6%、保護者は40.7%が、現在の選択できる昼食方式に満足しているという回答を得られている。家庭弁当、市販の昼食及びデリバリー弁当という選択肢の中では、大半が家庭弁当を選択していることが特徴だというご指摘も検討委員会の中ではあった。

一方でデリバリー弁当は、少数ではあるがほぼ毎日利用している子どももいることから、家庭弁当を持参できない場合の昼食として、役割を果たしていることに留意しなければならないという意見も出された。

デリバリー弁当を利用しやすいようにするために、どのような工夫をしたら良いかについては、子ども、保護者ともに「デリバリー弁当を食べる日を設ける」という意見が多くありましたが、委員からも同様のアイデアが出されている。

また、利用しない理由の中で、「友達が利用しないから」と多くの回答があった点からも、思春期特有の「人と違うことを嫌う」傾向が読み取れるという指摘があった。

・第3章とし、これからの中学校昼食についてまとめました。まずは、関係する法令とし、食育基本法と学校給食法、検討しております学校給食として認められる給食の種類として、完全給食、補食給食、ミルク給食という3つが定義づけられている。

・次に学校給食として認められる実施基準であります、①全ての児童生徒を対象とするもの、②年間を通じ毎週5日、授業日の昼食時に実施されること、③食事の栄養内容は、文部科学省の基準による。

・学校給食の提供方式は、食缶方式、1クラス分ずつまとめて保温容器（食缶）に入れてあるものを教室に運搬し、教室で食器に盛り付け配膳する方法。弁当箱方式、あらかじめ1人分ずつを弁当箱に詰めてあるものを提供する。この2とおりがある。

・次に学校給食の実施方式とし、自校調理方式、親子調理方式、兄弟調理方式、センター調理方式（共同調理場方式）、デリバリー方式（食缶）（民間調理場方式）、デリバリー方式（弁当箱）（民間調理場方式）の方式を検討した。

・コスト面での検討では、初期投資額（イニシャルコスト）は、学校給食の運営開始までに要する費用。維持管理運営費（ランニングコスト）は、給食供給を続ける限り、毎年発生する費用で、中には委託費、人件費、配送費が必要となる。また、それ以外に修繕・更新費が毎年度、一定額が必要となるわけではないが、設備等の劣化状況に合わせて、給食供給期間中に数年に一度必要となる費用。

それをもとに、昼食実施方式別比較のまとめということで、現行の昼食（家庭弁当・デリバリー弁当）のメリットデメリット、また給食を実施するにあたっての自校調理方式、親子調理方式、センター調理方式、デリバリー方式（食缶）デリバリー方式（弁当箱）で検討いただき、内容を記載している。

・それとは別に委員会での審議の中で本市特有の課題も多くあるのではないかと、というご意見もあった。その中では、府内でも大規模校で、今後も増え続ける生徒数に伴う学校施設の整備が必要になってくるのではないかと。また、中学校施設内における給食関連施設（給食室建築、配膳室の整備、運搬車両の動線確保、荷置き場の整備等）の敷地確保、建築及び整備ということで、どの方式で給食を実施することになってもほとんど0からのスタートであるということ。3番目といたしまして、膨大な初期経費と毎年多額な管理維持経費が発生することによる財源の確保ということで、今年度維持確保ができて来年からはお金がないからできないということは無理なので毎年コンスタンスにお金を用意していく必要があるということ。親子方式を検討する中で、小学校の給食室のことにも触れ、老朽化している小学校給食室の改修も必要になってくるというご意見があった。

・八幡市の場合は、親子方式を選択され、比較的スムーズに導入にこぎつかれた。その背景として、小学校の給食室はドライ方式の大きな給食室に建て替えられていたということだった。本市はどの小学校もウェット方式の給食室をドライ運用している状況なので、親子方式を実施する場合、まず小学校給食室の整備が必要となり、1からの整備が必要ということである。

・最後にこれからの中学校昼食について、現行の昼食のメリットデメリット、給食を実施した場合のメリットデメリットについて比較した。中学校給食を実施することになっても、給食を通じた家庭と学校の連携により、中学生が食を考える契機にしなければならないという意見が出た。いかに栄養バランスがよい給食を提供しても、それは、1日の食事の中の1食にしか過ぎず、家庭でその他の食事が充実して初めて、中学生の心身を健全に発達させる食になることから、今後も継続して、行政や学校からの働きかけによる、保護者への意識啓発・家庭での食育を一層進めることが必要であるというご意見も出された。

・これまでの内容を受け、第4章、これまでの中学校昼食についてまとめた。まず、本市中学校の昼食である家庭弁当は、子どもが家庭のぬくもりや家庭の味を感じることができ、保護者が子どもの嗜好、食事量、体質や疾病への対応等、個人差に応ずる食事としてその役割は大きく、思春期の子どもとのコミュニケーションの中で、食事や家庭弁当が作られることには、大きな意義が認められるもので、「中学生の食生活の中心は家庭にあり、食育において家庭が重要な役割を果たす」という食育基本法の趣旨にも合致したものである。

・アンケート結果からは、週4日以上家庭弁当を持参している中学生は、98.7%と高く、保護者の子どもへの食に対する意識の高さとともに、子どもの作り手に対する感謝の気持ちを読み取ることができた。しかし、家庭弁当には、栄養バランスや豊富な食材による提供、夏場の衛生管理面で課題があるとの指摘もあった。

・また、デリバリー弁当については、「現在の選択できる昼食方式は良い」と回答した子どもが半数以上いること、少数ではあるがほぼ毎日利用している子どももいることから、現状においては必要な事業である。

・このように家庭弁当を基本とした本市の中学校昼食について、その持参率は高く、定着している中、家庭弁当を持参できない場合の対策として栄養価、安全面及び衛生面に配慮したデリバリー弁当は、子どもたちの昼食を補完する役割を果たしており、家庭弁当の良さを十分生かした中学生の昼食として、一定評価ができるとし、これまでの給食についてまとめている。

・次にこれからの中学校昼食について。近年においては、家庭の生活時間の個別化により、不規則な時間での食事や、子どもだけの食事などによる栄養のバランス面で不安が生じることや、子どもの貧困率の上昇といった社会状況に鑑みると、学校給食の「健康増進」や「経済的困窮対策」の意義についても、十分に注目するべきであると考え。今日の社会環境の変化に伴い、共働き世帯やひとり親世帯の増加により、子育て全般に対し、社会的支援が求められることからその負担軽減や望ましい食習慣の形成を促進し栄養バランスのとれた昼食を給食として提供していくことが、「子育て支援」「男女共同参画」への手助けとなり、子どもたちの心身の健全な発達につながると考えられますということである。

・学校給食については、単純に保護者の負担軽減を目的とするものではなく、次世代を担う子どもを育てるためには、家庭と社会がどのように役割分担するかをしっかりと認識した上で、社会が子育ての一翼を担うものとして、給食を導入することが重要というふうに考えられるということである。

・以上のように、今日、学校給食は、従来からの教育的側面に加えて、「健康増進」や「経済的困窮対策」、「子育て支援」「男女共同参画」など、様々な意義や重要性が考えられるということで、検討委員会においては、現在の昼食と学校給食ではそれぞれ違ったメリットとデメリットがあり、どちらが最もよい昼食であるか結論に至るまで大変悩むところであった。どちらかが「最もよい昼食」ではなく、「どちらのメリットを優先するか」という内容で考えた場合、学校給食における「健康増進」や「経済的困窮対策」、「子育て支援」「男女共同参画」などの様々な意義や重要性が、これから日々変り行く社会環境や家庭環境にとって必要となってくると考え、中学校昼食として学校給食を導入することが望ましいという結論で概ね意見が一致した。

・一方で、学校運営上の問題や財政的な問題、老朽化が進む小学校給食室の現状も考慮し、解決しなければならない課題も多く混在する。今後、想定される様々な課題に対し、実現可能な解決方法を探り、また、実施方式・実施方法につきましても、効果、効率性を多面的に考慮しながら、中学校給食実施に向けて、慎重かつ迅速に検討を行うことが必要である。

・このようなまとめを受け、教育委員会からの諮問を受けたことに対して、提言していきたいと考える。提言の内容として、①生徒全員を対象とした完全給食が望ましい。理由とし、成長期にある中学生の心身の健全な発達には、望ましい食習慣の形成と栄養バランスに配慮した食事をとることが必要であることを考慮すると、完全給食が有効であると考え。②実施にあたっては、その効果、効率性を考慮する必要がある。京田辺市特有の状況を十分に考慮し、それぞれの中学校における学校環境、学校運営への影響、食育の取組などに配慮し、給食の持つ役割が効果的かつ効率的に発揮できるように努めなければならない。③小学校の現在の給食施設、設備の老朽化等の対策も考慮する必要がある。小学校給食室の老朽化に伴う課題も踏まえて、中学校だけでなく京田辺市の全ての子どもたちに対して、安全で安心な給食が提供できるような総合的視点での検討が必要である。④本市の財政状況についての十分な考慮が必要である。給食をどのような方式で実施する場合でも、初期経費と維持管理費ともに多額の経費が必要となるため、厳しい財政状況の中、最小の経費で最大の効果が得られる方式を、英知を集めて検討することが重要というような内容である。

・おわりにということで、この部分については委員長のほうに執筆いただいた。この部分につきまして委員長のほうからご説明をお願いします。

委員長

・おわりの言葉を私が書いたのですが、今までの議論とか、皆さんの顔を思い出しながら書きました。最初はこれの2倍以上の量になりましたが、さすがにおわりにだけが長いのは変だと思いきなり切りました。半分以下に減らしました。そういうことありまして、文章がちょっと変になっているところもありますので、修正は加えますが、趣旨としては、若干重複になり恐縮ですが、これまでの議論とこの報告書の思いを最後にもういちど述べたいということでまとめました。すでに読んでいただいておりますので、内容を読み上げるような形ではご説明はいたしません。現状何か問題があるからすぐに変えなくちゃ行けないということで始まった議論ではない。実際、皆さんも今のお弁当といわゆる選択式という現状について、特に議論の最初の頃はこのままの昼食でもいいのではないかというご意見多かったと思う。そのことは基本的には変わっていないのですが、この委員会の前の委員会で、現状の方式がよいと判断されてから、社会状況やいろんな家庭環境も変わっていますので、そういうことを踏まえると、現状のままが今後も良いとはいいい切れない、そういう意味では、何がいいかと言うことを考えたときに給食を実施することは問題解決に有効ではないかというのが皆さんのご意見の大多数を占めましたので、そういう方向でまとめました。ということを書いていきます。

	<p>・ただ、給食実施が望ましいことではあるが、ではすぐにはできるかというとなかなかそれは難しいという条件があります。それについては、このあと方向性が定まったら、具体化に向けてのより慎重かつ詳細な検討が必要だと言うことと、もうひとつは、本編の中にもあるように、給食を実施するということは家庭の負担を減らしても、子ども達の食事の事は学校に任せておけばいいという、そういうことを推奨する意図では全くなく、給食があるといっても家庭での食事、給食について家庭の中でコミュニケーションをとってもらおうという形で食育や子どもの成長、子どもの食事について家庭での責任は今と変わらずあるということも述べております。これは全部本編に書いてあることの繰り返しなのですが、ポイントになることだけをおわりにということを書かせていただきました。</p>
事務局	<p>・委員長、ありがとうございました。</p>
委員長	<p>・では、こういう形で報告書案をまとめましたが、この内容について、ご質問ご意見ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>・本当に、色々検討してきて、ここへ到達したのだと思う。16ページの提言が一番言いたかったことを絞ったところになるのかなと思うが、「生徒全員を対象とした、完全給食が望ましい」の完全給食というのは9ページの完全給食の内容のことですよ。普通に給食とはこんな感じと思っている。</p> <p>・10ページの4番学校給食の提供方法というところに、食缶方式と弁当箱方式という2つの方法を言われました。検討委員会で検討した際、弁当箱方式は、一人一人にお弁当箱が届き、今のデリバリー弁当もそうですが、量が決まっているから、個人差が最も大きい中学生においてお弁当箱方式より食缶方式のほうがいいという意見が多かった気がする。食缶方式は量が調節できるというからいいのではないかという意見が出ていたと思う。その件についても、明記しておく方がいいのではないか。</p>
委員長	<p>・今、ご指摘いただきました完全給食については、9ページ2のところにあります。3種類の給食の内、補食やミルク給食ではない、いわゆる普通の給食ですね。これを実施するのが望ましいということまでは基本的な合意だと思う。</p> <p>・食缶方式にするか弁当箱方式にするのかという部分は、他のセンター方式にするのか自校方式にするのかということも含めて、本委員会においてはそこまで踏み込まないというのが、この報告書の基本的なスタンスです。給食について、実施の方向で進めることが合意できた段階で、もう一度専門的に検討する必要があります。これには法令の制約もありますし、仮に食缶方式がよいとしても、あるいは弁当箱方式がよいとしても、それを実施できるのかという物理的な制限がありますので、そういうことについては、実態や現状などを踏まえた詳細な検討をしないとどちらがよいということとは軽々には判断できないと思います。今回はそこまでは踏み込まない。意見として</p>

出ていたことについては、この報告書の中にはすべては盛り込めませんが、これまでから会議録という形で公表もしておりますので、その中で意見が出ていたと言うことは確認していただければと思います。つまり具体的な実施に向けての検討が開始された時に、どちらがよいのかと判断をする時、本検討委員会で出ていた意見、考え方を参考参照していただければと考えています。報告書の色々なところで出ており、また塩貝委員からのご指摘にもあったように、量の調整ができるとか、給食の中でも実現できるといっているのに、あえて弁当箱方式をとるとするのは、少なくとも本検討委員会の趣旨を踏まえていただけてないということになりますので、そういう場合には、将来できるであろう検討委員会などでどういう方が委員になれるかわかりませんが、この中からどなたかがなられましたら、ぜひ意見として言っていただきたいと思いますし、そうならなかったら、市民の立場から給食の趣旨はそういうところではないのではないかと、パブリックコメント等を通じて出していただければと思います。

・今のご指摘にあった食缶方式か弁当箱方式かということだけを書き出すと、他のことももっと詳しいことも書かないとバランスがとれなくなってしまいますので、大枠の基本的な方向性と枠組みにとどめるということでご理解いただければと思う。

委員

・はい、わかりました。もうひとつ、この後、また検討委員会ができるのですか？

委員長

・いや、新たに検討委員会が設置されるかどうか、その保証は現時点ではない。今回の委員会では、完全給食実施が望ましいと言ったわけですので、それを受けて給食を実施する方向で進めようという結論が出たなら、その段階でどういう方式にするのか、どういう調理方式をとるのかというようなことを検討し始めなければならない。その段階では、もう一度、技術的な面とか法令などのことも含めた専門家を集めた検討が必要となるでしょう。だからといって絶対にできるかと言われると現状ではわからないのが正直なところですが、しかし、本当に実施を考えるのであれば、教育委員会のスタッフだけで全部を考えるというのは人員的にも限界があるし、八幡に視察に行ったときも指摘があったように、給食のことばかり考えているといろんな名案があがるのですが、法令上、無理なことがある場合もある。それは学校給食法上無理なのではなく、建築基準法とか都市計画法上、出来ないことがある。やはり専門家が集まらなないと、素晴らしい案ができたと思ったが、実施不可能ということもあるので、色々な方面から検討する必要があると思いますので、当然、検討委員会は遅かれ早かれこの段階で作る必要があると思います。

委員

・もう一つ聞いていいですか。18ページの一番下に書かれている「この方向性に市民の支持が得られ、市として承認されるなら、その後に中学校給食を実現するための具体的な事項について、教育、給食、都市計画、建築、法律、行政などの専門的見地から調査、研究することが必要となるでしょう。」ここの部分が、今、委員長が言われたことなのですね。

委員長	<p>・そういう趣旨です。本文にもあるのですが、たとえば調理場は給食を作っているが、法律上は工場の扱いになってきます。そうすると住宅地の中には作れないという制約がかかってくる。学校の近くに作ってできるだけ温かいものを運びたいと思っても、学校の周辺は住宅地が多いので給食センターは法律上、建設できないとなったら、法律的に可能でしかも土地の取得が可能かといったことを考えていかないわけです。検討項目はいっぱい出てくる。この検討委員会は中学生の昼食がどんな形が望ましいかということまで示すが、それを実現する具体的な方策・方法というのは、また違った観点の専門的検討が必要だという認識です。</p>
委員	<p>・これは私個人の感じるところですが、このように検討委員会を立ち上げ、ずっと参加させていただいていましたが、会議があるたびに色々な保護者から「給食いつから始まるの？」と普通に聞かれます。それについて、現在、色々と検討をしているので、具体的なことはわからないと答えるしかない。</p> <p>・事務局の方に質問ですが、だいたいどれくらい先にとというのがわかっていたら、周りの方にも説明がしやすいなと思うのですが。</p>
事務局	<p>・給食実施するのに本文にもありましたが、実施方式として挙げた6の方式から選ぶことになる考える。併せて小学校の給食室もどうするのだと言う問題も含めてどうするか。この方式が決まったとなったらどこでできるかと考える。候補地やどこの学校でということが考えられていないので、具体的に検討が必要である。それが市の土地でない場合、その用地を購入することも考えないと行けない。その場合、行政から市民の皆さんへ説明やお伺いをたてることも必要となる。構想、計画をしっかり練り、それから建築工事が開始できる。構想、計画だけでも1年は必要である。構想、計画が固まり、そこから、場所を探しや、土地を購入が必要なら土地の購入、次は建物の発注、工事となる。実施までには、非常に時間が必要となる。</p> <p>・調理場の準備と並行し、給食を実施するにあたり、中学校での運営、調理方式についても、調理師は直営で運営する公設公営という方法、現在の小学校の給食の半数は、公設した建物で民営ということで、民間の業者に委託し調理する方法。また別の方式では、民間が給食室を建て、その建物を市が借りて実施する民設民営という方式。様々な方式がある中、京田辺市にとってどの方式が1番財政的にも負担が少ないのかも検討しないとイケない。ここから先、まだまだ茨の道と申しますか、かなりの検討課題が多く、検討には時間を要すると思う。何年先と明確に答えられれば良いが、なかなか答えられる状況ではない。</p>
委員長	<p>・もちろん、この検討委員会でいつから実施か言えるわけではない。例えば、この検討委員会の報告を受けて市長が、3年後から始めると言えるかということとそうでもないと思う。市長のお考えが具体的にどうかということ、私は存じあげませんが、仮にこの報告書を受けて、給食が良いと思われたとしても、政治家がこれを実施しますと</p>

	<p>いうのを公表するときには実現の目処がたってからしか公表しないのが政治学の常識になっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・したがって、給食実施の方式や、用地の確保の目処がたつとか、そういうことがある程度でき、そこで市長がやるぞって言って前に進められるという裏付けがない段階では公表されないのが一般的だと思う。市長がどう言われるかはわかりませんが。</li> <li>・現にお子さんが中学校にいる方は、多分、間に合わないのではないかと。本当にびっくりするほど早くて3年ですね。普通こういうことって5年とか10年ぐらいのスパンで動いていくことなので、今小学校に入られたお子さんがかろうじて間に合うかなというそんなぐらいの感覚にならざるを得ないかなと思う。</li> </ul> <p>他になにかございますか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・そんなにかかるのであれば、自分の思いだけ言っておこうと思います。今、具体的なことも言われたのですが、私は小学校の給食にも関わっていたのですが、栄養士さんもおられて調理師さんもおられてという、給食をするのならば自校方式がいいと、お金のことはおいといて、教育としては一番いいのではないかと。お弁当で子供らがお母さんに感謝の気持ちを持つっていうのは本当にそれで、作る人にはおいができて、汗をかいている姿を見せるというのは職業の中でも理屈以上のいいものを与えられる。やっぱり自校で、給食室があって調理師さんもおられて、特に中学生だったら栄養のバランスのことなども、成長期に入る一番大事なとき、生きる教育として食育一番しやすいときなので、中学校で給食室を是非作ってほしい。未来の子どものために。その子らが自分自身で健康コントロールをできるようになるでしょうし、お金のことは気にせず、教育委員会の方頑張ってもらいたいと思います。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今のご意見ですが、前回に私も申しましたが、個人的には給食をするなら自校方式で直営でやるのが一番いいとあくまで個人として思っておりますが、報告書の中にも書きましたように、お金もさることながら、京田辺市の場合、学校の敷地の問題という物理的な制約もあるので、なかなかすべて自校でというのは難しいと現実問題としては思っております。ただ食育のことなどを考えて自校方式がどうせやるなら望ましいというのは議事録の中に残りますので、将来の新たな検討委員会のなかでそういう意見があったということを議論の参考にしていただきたいと思いますと思っております。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほかよろしいでしょうか。</li> </ul>
委員全員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局の方でまとめていただいたこの報告書の案は、今まで検討していただいた内容を忠実に反映していると思いますし、特に委員の皆さんから内容面で問題の指摘はございませんでした。ただ、先ほどからすでに何か所か誤字があったりしましたし、</li> </ul>

	<p>読みやすさを考えて段落の切り方を若干変えた方がいいかなというところがあります。終わりのところでも少しなおした方がいいかなと自分でも思っております。したがって、内容に関わらない表現、あるいは字句等の微修正は今後あるということにつきましては、委員長にご一任いただけますでしょうか。</p>
委員全員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございます。では、微修正はありますが、この報告書の内容で委員会としてはお認めいただいたということによろしいでしょうか。</li> </ul>
委員全員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございます。それでは、本日用意しております議事は以上でございますので、これ以降は事務局のほうでお願いします。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長ありがとうございました。</li> <li>・委員の皆さんにおかれましては、これまでのあいだ、非常に難しい答えの出にくい内容にたいして熱心に議論いただきまして非常にありがたく思っております。</li> <li>・最終、字句の訂正、文章の読みやすさ、内容に関わらない表現、あるいは軸等の微修正を整理し、委員長にご確認いただき、報告書の案をとり、提言と言う形で教育長の方へ提出という形をもって終了したいと思います。</li> <li>・委員の皆様々の任期については、提言し答申までということになっており、この報告書が教育長に渡された時点で委員の任期満了となります。委員長から今年度中に提出いただく予定です。</li> <li>・委員の皆様におかれましては、長い間ありがとうございました。以上をもちまして、第7回京田辺市中学校昼食等検討委員会を終了したいと思います。</li> </ul>

午後2時35分終了